

令和元年度版 自然災害発生及び警報発表

・避難情報発令時等に伴う学校の対処

浜松市教育委員会・水窪幼稚園〔Tel.987-0769〕・水窪小学校〔Tel.987-0007〕・水窪中学校〔Tel.987-0025〕

1 地震発生時に伴う対処

天竜区で	登校前	登校中	在校時	下校手段
震度4以下	原則 開校		原則 活動継続	原則 通常通りの下校
	*被害状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対処を行う場合がある。			
震度5弱以上	原則 休校 (スクールバスは利用者乗車中は、学校まで送る。)		原則 活動中止 ・校外活動時は直ちに帰校する。 ※遠距離の場合は最寄りの「避難地」へ向かう	原則 一旦留め置き ・安全が確認された後、直接引き渡す。 ・保護者は直ちに学校へ迎えに行く。 ※中学生は、職員や保護者の代表による引率で帰宅させる場合もある。

(1) 登校前の対処について

- ・前日の午後7時から当日の午前6時15分の間に発生した地震に対し、午前6時15分の時点において上記のように対処します。前日の下校後から午後7時の間に地震が発生した場合は、必要に応じて通知します。
- ・自宅周辺が地震の影響により、子供が安全に登校することができないときは、速やかに学校に連絡をしてください。

(2) 下校手段について

- ・自宅周辺が地震の影響により、子供が安全に下校することができない場合や保護者が引き取りに行くことが困難な場合は、速やかに学校に連絡をしてください。

2 南海トラフ地震に関連する情報発表に伴う対処

	登校前	登校中	在校時	下校手段
定例に関する情報	開校		活動継続	通常通りの下校
臨時に関する情報	原則 開校		原則 活動継続	原則 通常通りの下校

(1) 臨時に関する情報が発表された場合について

- ・臨時に関する情報において、特に、観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合、教育委員会と学校間で協議し「休校・活動中止」の可否について判断することがあります。その場合は、学校から家庭に連絡します。
- ・各家庭においては、地震への備えを再確認してください。
(地震への備え例) 家具の固定、緊急避難場所及び避難経路の確認、備蓄の確認等

3 気象情報に伴う対処

遠州北(浜松市北部)	登校前	在校時	下校手段
<大雨警報><洪水警報>が1つでも発令 あるいは雨量規制による通行止めの場合	自宅待機 ※昼食用おにぎりなどの準備	学校で状況判断の上、 下校	状況に応じて、引き渡し又は職員引率による集団下校 (スクールバス利用者は業者と相談の上、下校)
暴風警報・特別警報	休校		

(1) 登校前の対処について

- ・午前6時15分の時点において上記のように対処します。自宅待機の場合は、午前10時を目安に休校措置の判断をし、連絡メール等にて各家庭へ連絡します。
- ・自宅周辺が風水害の影響により、子供が安全に登校することができないときは、速やかに学校に連絡をしてください。
- ・積雪による警報・交通規制が出た場合は、学校からの指示(連絡メール等)を待ってください。

(2) 下校手段について

- ・自宅周辺が風水害の影響により、子供が安全に下校することができない場合や保護者が引き取りに行くことが困難な場合は、速やかに学校に連絡をしてください。

4 避難情報発令に伴う対処

○土砂災害（※発令された地区に所在する学校は下記のとおり対処します）

対象地区名	水窪奥領家・水窪地頭方		
	登校前	在校時	下校手段
避難準備・ 高齢者等避難開始	原則 休校	活動中止 ・校外活動時は直ちに 帰校する。 ※遠距離の場合は最寄り の「避難地」へ向かう	一旦留め置き ・安全が確認された後、直接引き渡す。 ・保護者は直ちに学校まで迎えに行く。 ※中学生は、職員や保護者の代表による 引率で帰宅させる場合もある
避難勧告			
避難指示(緊急)			

(1) 登校前の対処について

・午前6時15分の時点において上記のように対処します。ただし、天候が回復し、その後早期に「避難準備・高齢者等避難開始」が解除されるなど、学区内の安全が確保された場合、午前10時を目安に休校を解除する場合があります。その場合は、連絡メール等にて各家庭へ連絡します。


5 暴風(竜巻)や事故等の影響による停電発生に伴う対処

	登校前	在校時	下校手段
学校が停電と なった場合	原則 休校	原則 活動中止	状況に応じて、引き渡し又は職員引率による 集団下校 (スクールバス利用者は業者と相談の上、 下校)

(1) 登校前の対処について

・午前6時15分の時点において上記のように対処します。ただし、停電時においても学校生活における環境条件が整い、かつ子供の登下校時の安全が確保することができる場合、午前10時を目安に休校を解除する場合があります。その場合は、連絡メール等にて各家庭へ連絡します。

6 弾道ミサイル等発射に係るJアラート発令への対処

静岡県(浜松市)に	登校前	登下校途中	在校中
Jアラート発令	自宅待機 ・避難行動 ・情報収集	できる限り 建物の中や 地下に避難	窓から離れて避難・建物内への避難 ・学習活動中止・学校で待機
着弾後 浜松市への影響なし	通常通り登校	通常通り登下校	学習活動再開 ※落下物等には決して近寄らない。
着弾後 浜松市への影響あり	<ul style="list-style-type: none"> 身の安全を最優先にした行動 登下校中は、近くの建物や地下に避難 		 学校の対応について、緊急メール等での連絡を待つ

(1) 避難行動の補足

・行動の基本は「姿勢を低くし、頭部を守る」

① 屋外にいる場合

- ・近くの建物の中や地下に避難し、床に伏せて頭部を守る。
(可能であれば頑丈な建物が望ましいが、近くにない場合はそれ以外の建物に避難)
- ・近くに避難できる建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

② 屋内にいる場合

- ・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動する。 ・床に伏せて頭部を守る。

7 お願い

- 自然災害は、想定を超える規模で襲ってくる危険性を常にはらんでいます。
- 人には、自分の身に迫っている危険を、理由もなく小さく評価してしまう性質があります。



お子さんや御家族の身の安全確保を第一に考え、マニュアルの基準にこだわらず、その時々周囲の状況をしっかりとつかんだ上で、保護者様自身の判断で最も安全と思われる行動を選んでください。
※停電等により連絡が取れない状況も予想されます。臨機応変な行動をお願いします。

【保護者引き渡しの補足】

- ・保護者の仕事等で留守になっている場合は、学校へその旨をお知らせください。
- ・保護者自身が引き取りに来られない場合は、あらかじめ代行者(祖父母など)を決め、依頼をお願いします。
- ・保護者による引き取りがすぐにできない場合は、保護者が来校するまで子供を学校に留め置きます。